

許可番号 第04550002267号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号

氏 名 丸両自動車運送株式会社 代表取締役 青木 千加士
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣

許可の年月日

平成28年9月14日

許可の有効年月日

平成33年9月13日



1 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え・保管の有無 なし

特別管理産業廃棄物の種類

廃油：揮発油類、灯油類、軽油類及び廃溶剤（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、1,4-ジオキサン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。）

廃酸：水素イオン濃度指数2.0以下のもの、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

廃アルカリ：水素イオン濃度指数12.5以上のもの、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

廃ポリ塩化ビフェニル等

ポリ塩化ビフェニル汚染物

ばいじん：水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

燃 え 殻：カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

汚 泥：水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

以上8種類 以下余白

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成28年9月14日 第04550002267号	新規許可 以下余白

(別記) 許可の状況

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号

電話番号：054-366-1312

[事業場] 同上

電話番号：同上

2 事業の用に供する施設の種類及び数量

[運搬車両]

別紙のとおり

計41台

[積替え又は保管施設] なし

3 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。



別紙) 丸両自動車運送株式会社 運搬車両 (特管)

	車両番号	車種	最大積載量
1	静岡100か3608	キャブオーバ	7.00t
2	静岡130こ31	キャブオーバ	12.40t
3	静岡130を32	キャブオーバ	7.00t
4	静岡132か33	キャブオーバ	13.40t
5	静岡100か5640	脱着装置付コンテナ専用車	11.40t
6	静岡131く55	ダンプ	11.00t
7	静岡100か5108	バン	13.60t
8	静岡130く81	バン	13.60t
9	静岡800か1563	タンク車	13.08t
10	静岡800か1774	タンク車	12.32t
11	静岡800き111	タンク車	13.20t
12	静岡130い166	トラクタ	38.43t
13	静岡130か168	トラクタ	38.56t
14	静岡100か5946	トラクタ	38.64t
15	静岡100か5975	トラクタ	38.67t
16	静岡100か6141	トラクタ	38.64t
17	静岡100か6326	トラクタ	38.71t
18	静岡100か6560	トラクタ	38.48t
19	静岡100か4634	トラクタ	38.48t
20	静岡100か4801	トラクタ	38.51t
21	静岡100か4994	トラクタ	38.52t
22	静岡100か7430	トラクタ	38.49t
23	静岡100か5758	トラクタ	38.65t
24	静岡130い189	トラクタ	38.54t
25	静岡100え682	バンセミトレーラ	20.00t
26	静岡100え879	バンセミトレーラ	20.00t
27	静岡11を1169	セミトレーラ	20.00t
28	静岡11を2432	セミトレーラ	20.70t
29	静岡100え1403	セミトレーラ	20.60t
30	静岡100え1501	セミトレーラ	19.30t
31	静岡100え601	コンテナセミトレーラ	30.48t
32	静岡100え611	コンテナセミトレーラ	24.00t
33	静岡100え1039	コンテナセミトレーラ	30.48t
34	静岡100え1058	コンテナセミトレーラ	30.48t
35	静岡100え1059	コンテナセミトレーラ	30.48t
36	静岡88を203	タンクセミトレーラ	13.60t
37	静岡88を232	タンクセミトレーラ	19.00t
38	静岡800え158	タンクセミトレーラ	15.00t
39	静岡800え166	タンクセミトレーラ	16.00t
40	静岡800え150	タンクセミトレーラ	16.32t
41	静岡800え170	タンクセミトレーラ	17.74t

